

○令和7年度 第2回北九州市発達障害者支援地域協議会 議事録

1 会議名 令和7年度 第2回北九州市発達障害者支援地域協議会

2 開催日時 令和8年3月24日(火)19:00～20:30

3 開催場所 北九州市役所本庁舎3階 大集会室

4 出席者

(1)構成員(敬称略)

中村 貴志、長森 健、倉光 晃子、渡辺 恭子、尾首 雅亮、今本 繁、金光 律子、
大坪 巧弥、千々和 知子、嶋村 美由紀、伊野 憲治、藤井 敬太郎、古市 隆司(計13人)

(2)オブザーバー

北九州市発達障害者支援センター「つばさ」 黒木 八恵子

(3)発表者

インクルとばた 紅梅 翔伍

(4)事務局

【保健福祉局】

障害福祉部長 坂元 光男

障害福祉部 精神保健・地域移行推進課長(発達障害担当課長) 福田 ルミ

保健所 医務薬務課長(発達障害担当課長) 有門 美穂子

障害福祉部 精神保健・地域移行推進課 事業調整係長 猪上 徳子

障害福祉部 精神保健・地域移行推進課 主査 福田 稔

【子ども家庭局】

子ども家庭部 子ども施設企画課 指導支援担当課長 伊藤 京子

子育て支援部 子育て支援課 母子保健担当課長 中原 尚子

子ども総合センター次長(発達障害担当課長) 赤塚 直人

【教育委員会】

事務局学校教育部 特別支援教育課長(発達障害担当課長) 森永 勇芽

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

【報告事項】

令和7年度の取組内容の進捗について

①発達障害児者支援における効果的な情報集約や情報発信の具体化

・GIS(地理情報システム)の進捗について

②発達障害児者支援に関する支援者の交流機会の確保

・障害児支援多職種交流会について

③強度行動障害支援

・中核的人材養成研修について

・アウトリーチ支援の試行結果について

【協議事項】

・令和8年度 発達障害者支援地域協議会 協議計画(案)

(3)閉会

6 議事録

【報告事項】

(1)発達障害児者支援における効果的な情報集約や情報発信の具体化

GIS(地理情報システム)の進捗状況について

～モニターに地図を映しながら説明～

(事務局)

- ・第1回協議会で「発達障害児者支援のための支援機関ガイド」について紹介させていただいた際、市の既存の仕組みである地理情報システム(GIS)を使って、地図上に支援機関の場所を示し、検索する方のお住まいの地域にある支援機関が表示され、ガイドをより利用しやすくするため、ブラッシュアップしますとお伝えしました。
- ・現在、テストページを使って検証中ですが、若松区にある小池学園を例に紹介します。地図上にある青い●を押すと支援機関ガイドに掲載されている情報が出てきます。
- ・テストページでは情報量が多いため、スクロールする形になりますが、ここに掲載されているリンクから、小池学園のホームページへ遷移できるため、施設の情報を検索する時間が短縮されます。
- ・支援機関ガイドの情報をこのGISにどの程度掲載するかなど、検討が必要なところもありますが、出来るだけ早めに本格運用できるよう引き続き、市役所のDX部門と協議を進めていきます。

(構成員)

- ・費用的な問題はありますが、読みが困難な方も検索できるように将来的には音声が出るように出来れば、もっと多くの方に情報提供できると思います。引き続き開発を進めて下さい。

(2)発達障害児者支援に関する支援者の交流機会の確保

障害児支援多職種交流会(以下、「交流会」という。)について

(事務局)

- ・9ページをご覧ください。「障害児支援多職種交流会」ですが、自主勉強会などを開催したい団体が、北九州市障害者自立支援協議会(以下、「自立支援協議会」という。)の事務局に申請をして、設置しているものです。自立支援協議会の「地域関係者交流会」に位置付けることで、会場費を減免するなど対応し、市として各団体のスキルアップを支援するものです。
- ・2月26日に交流会が開催され、50人以上が参加しました。参加者の主な所属はご覧のとおりですが、障害児通所支援施設の職員の方に多くご参加いただきました。
- ・交流会の内容は、実際に北九州市基幹相談支援センター(以下、「基幹」という。)が支援に携わっているケースについて事例検討を通じた、意見交換です。
- ・この交流会は、支援者同士の交流の場にもなっており、事業所同士のネットワーク構築の一助となっています。市として、引き続き、この自主勉強会を支援していきたいと考えています。

(3)強度行動障害支援

中核的人材養成研修について

(事務局)

- ・11ページをご覧ください。令和7年度第1回目の北九州市発達障害者支援地域協議会(以下、「本協議会」という。)で報告した中核的人材養成研修(以下、「養成研修」という。)は、強度行動障害を有する方の受入れ体制の強化を図るため、事業所においてチームで支援を行う上で、中心的な役割を果たす「中核的人材」を養成するものです。
- ・この研修は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」(以下、「のぞみの園」という。)が実施主体となっており、令和7年8月から令和8年1月にかけて6回開催され全プログラムが終了しました。
- ・今年度、中核的人材については、「ひよりの丘」、「インクルとばた」から1名ずつ受講いただき、広域的人材については、「北九州市発達障害者支援センターつばさ」(以下、「つばさ」という。)から1名受講していただきました。
- ・令和8年度も同様に養成研修が開催されますが、受講するためには北九州市からの推薦が必要なので、来年度の受講者の選定方法について説明します。
- ・「つばさ」が実施した、「令和7年度 強度行動障害がある人への支援者養成研修(以下、「支援者養成研修」という。)」全3回を全て受講し、かつ、事例検討報告書を提出した「修了者」の中から選考します。
- ・まず、審査員による書類選考(第一選考)を行い、上位5名を選出します。審査は、本協議会の構成員でもある、倉光構成員・金光構成員及びオブザーバーの黒木氏で行います。
- ・次に、第一選考で選出された5名に面接(第二選考)を実施し、上位者から受講者を決定します。審査は、中村座長・金光構成員及び精神保健・地域移行推進課長で行います。選考のスケジュールはご覧のとおりです。
- ・本日、「令和7年度 中核的人材養成研修」を受講されたインクルとばたの紅梅さんにお越しいただいているので、研修の内容等についてご報告いただきたいと思います。～インクルとばた紅梅翔伍氏による説明(約15分)～

アウトリーチの試行結果について

(オブザーバー)

- ・(別紙3をご覧ください。)目的は、専門家チームによるコンサルテーションを実施することで、強度行動障害のある人への支援方法や具体的な対応について事業所職員が学び、現場に取り入れること。もう1つは、事業所の現場職員が専門家チームに加わり一緒にコンサルテーションを実施することで、コンサルテーションのノウハウを身に付けていただくことです。
- ・令和7年度は1事業所に5回訪問しました。事業所には、フェイスシート(基本情報シート)、スキル評価シート(ご本人の認知面・スキル面を評価するチェックリスト)、行動特性シート(ご本人の特性などを記録したシート)を準備してもらいました。
- ・また、ABC記録を取った経験がないという職員がほとんどだったので、事前に今本先生から記録の取り方をレクチャーいただき、スキッタープロットと機能分析(人を叩くという行動があった場合、前後の様子を観察し要求なのか拒否なのか分析)まで事業所にしてもらいました。
- ・4回目はストラテジーシート(ターゲットにする行動に対して、どのような手立てがあるかなどをシートに明確化していく)を準備いただき、最後は支援手順書を作成してもら

いました。

- ・「行動の記録の記入」、「支援計画の話し合い」、「支援計画後の実践」、「今回のコンサルテーションについて」アンケートを実施したところ、「難しかった」、「やや難しかった」と回答した方が大半でした。
- ・違う支援方法を提案されたので、やり方を変えることに戸惑いがあったが、いざ実践すると効果がすぐに出たとの回答もありました。「今回のコンサルテーション」については、全員が「有効であった」と回答していました。
- ・複数の機関で支援チームを組み、コンサルテーションを実施することは、事業所にとっても有益であったし、コンサルテーションの手法を学ぶ良い機会だったと思います。事業所の中核となる職員に自閉症の特性や応用行動分析の知識があったため、色々伝えても、その職員がフォローしてくれたので、有益なものになったと思います。
- ・来年度以降は、対象事業所の構成メンバーや職員の知識・状況等に適した資料作成及び専門家チームのサポートの度合いを考えていく必要があると思います。
- ・今後、今回学んだ支援手法を、事業所全体に般化させていくことが事業所の課題です。また、事業所のスキルアップのためには、定期的な研修への参加及びコンサルテーションの機会や中心となるリーダーの存在が必要ですが、この重要性を事業所の管理責任者がどの程度認識しているかが要です。今回の事業所は、事業所の管理責任者に理解があったので、足を運んでも気持ちよく迎えてくれました。今後、このような事業所が増えればと思います。

(構成員)

- ・まずは、令和7・8年度の中核的人材養成研修について質問やご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか？

(事務局)

- ・補足ですが、中核的人材養成研修を修了した方については、自身の事業所での強度行動障害児者への対応はもちろん、新たな対象者の受入れをお願いしたいと考えています。また、市が実施する研修の講師やアウトリーチ支援チームへの同行などもしていただく予定です。
- ・また、紅梅さんに説明いただいた資料を印刷して配布する予定でしたが、中核的人材研修に係る資料につき、印刷・配布不可となりましたのでご了承下さい。

(構成員)

- ・1つ確認ですが、本協議会の議題に中核的人材養成研修が挙がるということは、本協議会で強度行動障害を中心的に協議するという理解で良いですか？福岡県は強度行動障害支援等を検討するために1つ協議会を立ち上げたと聞いています。
- ・基幹が事務局をしている自立支援協議会でも、強度行動障害の話題が出ることはあるが、中心の問題として取り上げられていないと聞いています。前から言っていますが、どこの組織が中心となってこの問題を取り上げるのかははっきりしてほしいです。

(事務局)

- ・自立支援協議会は、市と基幹が事務局をしていますが、こちらは障害全体について考える協議会です。強度行動障害も含めて就労など発達障害に関することについては本協議会で検討したいと考えています。

(構成員)

- ・本協議会では発達障害を取り扱うという整理でよろしいですか。

(構成員)

- ・令和7年度の中核的人材養成研修についてですが、私は東日本ブロックのトレーナー

を務めました。中核的人材やアウトリーチ支援が制度上どのような位置づけにあるのか、改めて共有させていただきたいと思います。全国では、強度行動障害のある方を地域で支える体制整備が進められており、各地域で支援者の育成が進められています。

- ・中核的人材というのは、事業所内で中心となって支援を行う人材です。先ほどあったアウトリーチは、様々な事業所を訪問して支援を行うもので、国の施策でいう「広域的人材」に相当し、地域横断的な支援者として位置づけられています。両者は役割が補完関係にあります。
- ・国の研修制度に依存するだけではなく、北九州市として強度行動障害支援をどのように進めていくのか、主体的に検討していく必要があります。現在は「のぞみの園」が全国を対象に研修を実施していますが、将来的には都道府県や政令市が中心となって研修・人材育成を担うことが想定されています。そのため、どの程度の人材を育成するのか、早期に見通しを持つことが重要です。
- ・アウトリーチでも話がありましたが、事業所の職員にある程度知識がないと訪問してもうまくいきません。職員の知識の底上げも進めていく必要があります、そのためにも中核的人材をさらに育成していくことが重要です。

(構成員)

- ・市は研修体制をどう作っておくのか考えておかないと、今回の中核的人材がどこに位置づいているのか少し分かりづらいというご意見でした。

(構成員)

- ・先ほど市からお話がありましたが、分かったようで分からないです。自立支援協議会で強度行動障害の議論はされているのでしょうか？私の妻から聞くと何にも議論されていないように思えます。そうであれば本協議会で議論すればいいわけで、そこを明確にしてもらわないと位置づけが宙ぶらりんになってしまいます。

(構成員)

- ・自立支援協議会の状況についてお話できることがあればお願いします。

(事務局)

- ・自立支援協議会は中核的人材のような専門的な研修というよりは、幅広くネットワークを作っていくというのが主な目的です。当然その中のテーマとして障害であったり、特性であったりと研修や勉強会など幅広く行っています。強度行動障害の研修等については本協議会で行っていきたいと思っていますが、強度行動障害支援を広報し広げていくためには自立支援協議会を活用しなければならないと考えていますので、今後、本協議会と自立支援協議会の位置関係も含めて検討してまいりたいと思います。

(構成員)

- ・「つばさ」が実施した強度行動障害がある人への支援者養成研修の修了者は14名いるということですが、この方たち全員が中核的人材養成研修を受講したいという意志確認はできているのでしょうか？

(事務局)

- ・すでに14名の方に中核的人材養成研修のご案内をさせていただいており、希望者を優先します。

(構成員)

- ・修了者の方は事業所に所属されていると思いますが、その事業所は強度行動障害児者を取り扱ったことはありますか？

(事務局)

- ・支援者養成研修では、支援事例を提出していただいているので、強度行動障害児者の

利用者がいる事業所であると考えています。

(構成員)

・紅梅氏の発表やアウトリーチについてもご意見があればお願いします。

(構成員)

・紅梅さんの発表について、研修の内容はシートを作って分析するなど支援手順を学ぶことが主ですか？

(発表者)

・標準的な支援手順を学ぶこと、中核的人材の視点を養うことの2点が主だと考えています。

(構成員)

・中核的人材養成研修を受講されて、法人や組織の中での役割や位置付けなど変わったことはありますか？

(発表者)

・現状では特に法人からはありません。

(構成員)

・研修を受講しただけで終わらせるのではなく、法人や市として受講者の位置付けを明確にしていかないと、今後の取組が進みにくいのではないかと思います。

(事務局)

・受講者を選出する際には、法人や事業所のトップの方に中核的人材として市の強度行動障害児者への支援の中心的役割を担っていただくことは説明していますので、今後法人としてもご協力いただけると考えています。

・強度行動障害の研修を受講したからといって、すぐに対応できますということにはならないと思うので、アウトリーチなどに同行いただき、コンサルテーションの経験がある方の支援方法を学んでもらうなどして、人材育成に取り組んでまいります。

(事務局)

・市や関係機関も含めて、様々な研修を実施し、人材育成を進めてきましたが、受講者が勉強になったというところで終わってしまっている研修も多々ありました。そうなった時に、市としても何回研修をすればいいのか？何人受講してもらえばいいのか？など考えるところです。

・今回の中核的人材養成研修への参加については、自分の事業所だけではなく市内で困っている他の事業所への支援についてご協力いただける前提でお願いしています。研修を受講した事業所だけが強度行動障害児者を受け入れるのかということではなく、できるだけ幅広く人材を養成して市内全域で活躍できるようにしたいと考えています。

・まだまだ、この取組みは始まったばかりなので、これから中核的人材を増やしていきたいと思いますが、ただ、受講した方が増えるだけではなく、本当の中核的人材と呼ばれるような人材を育成してまいりたいと思いますので、ご協力及びご支援よろしくお願いします。

(構成員)

・アウトリーチ型のコンサルテーションの報告を踏まえてですが、中核的人材養成研修は標準的な支援の知識・技術を身に付けることはもちろんのこと、中核的人材としての役割や具体的な動きを学んでくることもポイントだったと思います。

・具体的な動きとは、手順書を作って、それを現場に伝えていくためにどうシュミレーションしていくのか、カンファレンス歴を確認するのか、現場を労って、その実践でいい

のか、それとも、軌道修正が必要なのか、などで、研修プログラムの中に「支援マネジメント」として組み込まれていたと思います。紅梅氏が中核的人材としての動きがどうであって、どう現場に響いたかなどの報告があったらよかったなと思いました。

- ・コンサルテーションの5回のプログラムについても、現場の中ですべき技術・実践力だと思いましたが、これを現場のリーダーとなる方がどうマネジメントしていくのか伝えていかないと、広域的なコンサルテーションを引き続き継続してくださいと言われるのではないかと思いますので、そのあたりを今後どう検討するかがポイントだと思います。もしそのような事をされているのであれば、加えて情報をいただきたいし、まだそこまでということであれば今後検討することで、国の研修が活きるのかなと思いました。

(構成員)

- ・最終的には北九州市としてどういったシステムを作るかがポイントだと思います。

(構成員)

- ・親の観点からすると、施設から帰った後の報告が含まれていないことが少し気になりました。学校・施設では状態がよいが、家に帰ると状態が悪い、逆に家では状態がよいが学校・施設では状態が悪いなどの状況がよくありました。単にABC分析をするのではなくて生活という観点からの視点を持っていただけるとありがたいです。

(構成員)

- ・行動障害という問題にとどまらず、それはあくまでも切り口にしかすぎなくて、そこから生活全体をどう支えるかが本当に必要だという意見でした。

【協議事項】

令和8年度 発達障害者支援地域協議会 協議計画

(事務局)

- ・19ページをご覧ください。令和8年度はこれまでの取組に加えて、強度行動障害児・者に対する支援及び地域の支援者と連携しやすい体制づくりについて考えていきます。
- ・協議会につきましては、例年同様、8～9月に第1回、2～3月に第2回を開催する予定です。
- ・引き続き、発達障害児者の支援体制について、協議するにあたって北九州市内の強度行動障害児・者についてまとめましたので、21ページをご覧ください。これは、市の障害福祉システムから抽出した、令和8年1月時点のデータです。あくまでシステム上の数字ではありますが、Ⅰ：強度行動障害のある児が111人、強度行動障害のある者が、Ⅱ：1,295人、合わせて1,406人となっています。
- ・Ⅲ：区分4以上かつ、行動援護スコアが10点以上の方が1,289人、Ⅳ：区分6以上かつ、行動援護スコアが10点以上の方が、969人、Ⅴ：行動援護スコアが18点以上かつ、年齢が18歳以上の方が160人います。
- ・前回の人数と比較すると、全体では162人の増加、Ⅰは34人増加、Ⅱは128人増加、Ⅲは126人増加、Ⅳは101人増加、Ⅴは13人増加しています。
- ・23ページをご覧ください。状態の悪化した強度行動障害を有する児・者への集中的支援についてです。強度行動障害のある方の状態が悪化し、現状の障害福祉サービス等の利用や生活を維持することが難しくなったケースについて、北九州市が認定する広域的支援人材や施設を活用し、アセスメントや環境調整により、集中的支援をすることを目的としており、令和6年度の障害福祉サービス報酬改定で、新設されました。
- ・要件に該当する場合は、加算が算定できます。実際に支援が必要となった場合の支援

方法として国は2つの方法を想定しています。1つ目は、選定された広域的人材が、対象者の利用している事業所に訪問し、事業所の支援者と協力しながら集中的に支援する方法、もう1つは、状況が悪化した方の居住を一時的に移し、そこに広域的支援人材が訪問し、支援者と協力しながら集中的支援をする「居住支援活用型の集中的支援」です。

- ・北九州市も、この加算の要件に対応できる施設を探していますが調整に至っていません。また、広域的人材については、福岡県が県内で統一したスキームを作ると言っていますが、まだ進捗していません。
- ・北九州市内で広域的支援人材を選定するとなると、3(1)ウにある、その他強度行動障害を有する児者への支援に知見を有すると都道府県等が認める者、例えば「つばさ」の黒木氏などが広域的人材として対応できるのではないかと考えています。
- ・市が把握している方以外にも、障害福祉サービスにつながっていない状態のまま、在宅で生活している、強度行動障害の方もいると思います。そういった状態にある方をどのように把握し、適切な支援につなぐことが重要ですが、福祉サービスの導入に抵抗を持つ方や、支援に関する情報をお持ちでない方に対し、専門スタッフが自宅などに訪問し、信頼関係を築きながら相談や情報提供を行う「アウトリーチ」支援も重要だと考えています。
- ・強度行動障害の状態にある方に対し、どのような支援ができるのか、皆さまからのご意見をお願いします。

(構成員)

- ・広域的人材は県単位でしか養成できないのでしょうか？政令市はダメですか？

(構成員)

- ・(令和7年度に中核的人材養成研修を受講した者がいるので)令和8年度は広域的支援人材に該当する方が政令市にもいるかもしれません。

(構成員)

- ・という事は全国レベルで問題ですね。

(構成員)

- ・感想になりますが、わずか1年半位の間に強度行動障害児者の人数がかなり増えており、今後どうなるか心配なのと、特にスコアの高いⅣ・Ⅴの方が、なぜ、こんなに増えたのでしょうか？

- ・これまで質の話をしていましたが、量的に受け入れ先が足りなくなってくるのではないのでしょうか。今もすでに足りないですが。そうなると、厳しい状況に家族が追いやられるのではないかと不安になりました。

- ・事業所が足りないので、預けても職員が疲弊して受け入れられないという事が多々あります。家族の方から支援を求めていく事ができない方がたくさんいると思うので、家族の話聞いて実際何に困っているのか、特にⅤの71名の実態を把握してほしいです。

(構成員)

- ・状態が悪くなったら、どこかの事業所が預かってくれるということでよいのでしょうか？(事務局)

- ・要件を満たす事業所を探しているところですが、手を挙げていただける事業所がないというのが現状です。

(構成員)

- ・私は医療の立場なので、状態が悪い方は現状、精神科に来られます。精神科のできる

ことは隔離など非常に限られているので、助けることが出来ない方もたくさんいます。地域で生活できるよう、退院後のことを見据えて治療しようとしても、なかなか難しいのが現状です。

- ・強度行動障害の方の対応に困っている病院も多いと思うので、居住支援活用型施設ができれば我々としてもありがたいし理想の形だと思います。施設ができたからといって病院が看なくてよいと言っているわけではないので誤解のないようお願いします。

(構成員)

- ・国を中心に様々な仕組みが整備されつつありますが、中核的人材養成研修の開催など、いずれ政令市にも同様の役割が求められると考えています。制度が降りてきてから対応を検討するのではなく、今の段階から備えておく必要があります。
- ・受け入れ施設については、現状では手を挙げる事業所がないとのことでしたが、実際には受け入れに関心を持つ事業所も一定数存在すると考えられます。そうした事業所と連携し、受け入れに必要な体制をどのように整備すべきか、またどのような支援が必要かについて協議していくことが重要です。
- ・また、仮に制度としての仕組みが整ったとしても、当初から円滑に機能するとは限りません。運用が難しい場合に、どの機関がどの役割を担い、どのように改善していくのかといった全体の仕組みを事前に整理しておく必要があると考えています。

(構成員)

- ・21ページの在宅の18歳未満の児の人数をどのようにピックアップしたのか、また、今回増加している状況について教えてください。

(事務局)

- ・条件を絞って、障害福祉システムから自動的に抽出したので、我々も詳しく分かってはいないです。

(構成員)

- ・特別扶養手当の書類などから？

(事務局)

- ・サービスを利用されているスコア10点以上の方の情報から自動的に抽出されています。

(構成員)

- ・なるべく正確な人数を把握したいというお話があったので、今考えてみたところですが、他によい案があれば報告します。

(構成員)

- ・倉光先生のところで特別支援学校へアンケートされていましたよね？

(構成員)

- ・福岡県内の知的障害の特別支援学校に限定して、強度行動障害の症状がある方はいますか？という調査を実施しました。小学部から高等部の学生で対象人数は約5,500人、そのうち回答があったのが約800人でした。
- ・強度行動障害の判定基準で挙げられる重篤な症状が複数ある方は約1割ですが、定義にあてはまらなくても他害や自傷、破壊的行動等がある方になると、もう少し増え3割程になりました。

(構成員)

- ・私も強度行動障害児・者の人数が増えていることが、非常に気になっています。我々は予防という観点で発達障害をどう理解してもらうかを日々実践している施設になりま

す。こうやって増えている場合、何をしていかなければならないのか私たち自身も洗い出していかなければならないと思いました。

- ・広域的支援人材又は中核的人材の方が地域の中で何をしているのかなどを理解するために、予防的な観点から我々の施設へフィードバックがあると繋がってくるのかなと思いました。

(構成員)

- ・予防的というと乳幼児期からの長期的なフォローをどうするかが重要だと思います。

【その他】

(構成員)

- ・場面緘黙症も発達障害者支援法の中に位置づけられており、発達障害者支援センターの支援対象者になります。園山先生が西南女学院大学で開催された研究会で課題として挙げていたのが早期発見・早期支援の重要性ですが、場面緘黙症は家庭と園や学校で状態像が違うことや、緘黙の程度も様々であり、保育士さか迷ってしまうことで支援の開始が遅れて緘黙の状況が長引いてしまうと言われていました。
- ・国が5歳児健診を推奨しており、すでに始めている自治体もあると聞いています。子ども家庭局のホームページを見ると令和8年度から5歳児健診を始めますとの情報が出ていましたが、事業の方向性など聞かせください。

(事務局)

- ・北九州市において乳幼児健診は個別健診ですが、国は集団検診を推奨しています。この制度の違いがあるため、市としても慎重に進めなければならないと考えています。
- ・幼稚園や保育園に通っている5歳児が多いと思いますので、先生方や保護者がどのように5歳児の健診をする方がよいかについて検討会を開催しました。現在予算を計上しておりますが、就業されている保護者が多い中、一斉に健診しますよというよりは、本当に健診が必要な子に対して健診して、支援に繋げていくことを主に、すでに5歳児に関わっている方の意見を検討会で聞くことで、5歳児と保護者が路頭に迷わない、北九州市らしい5歳児健診にしたいと考えています。
- ・長い歴史のある3歳児健診のフォロー体制にも課題もありますが、色々な方のご協力のおかげで支援につながっている子もいます。3歳児健診の実施体制は良い部分がたくさんあるので、良い部分は活用していきたいと考えています。協議会にいる先生方にもご協力をいただきたいと思います。地元で根付いた健診を作り上げたいと考えています。

(事務局)

- ・令和7年度の発達障害者支援センター「つばさ」の事業報告書を配布しておりますので、後ほどご覧ください。それでは、以上を持ちまして令和7年度第2回北九州市発達障害者支援地域協議会を終了します。